

報告案件一覧表(既存店の変更届出等)

No	届出日	店舗の名称 (市町村名)	小売業者	変更事項	変更日	市町村 意見	住民 意見	県意見
1	18.2.9	イオン千葉ニュータウンショッピングセンター(印西市)	イオン(株)ほか	閉店時刻の変更 (午後9時→午後11時)	18.3.30	なし	なし	なし 18.8.22
2	18.3.9	トウズ成東店 (山武市)	(株)トウズ	開店時刻の変更 (年間60日に限り午前8時)ほか	18.3.9	なし	なし	なし 18.8.21
3	18.3.16	イトーヨーカ堂柏店 (柏市)	(株)イトーヨーカ堂ほか	駐車場の位置 出入口の数及び位置 8箇所→7箇所	18.6.1	なし	なし	なし 18.9.22
4	18.3.24	サンモール (旭市)	イオン(株)ほか	駐車台数の変更 1,243台→1,213台	18.3.31	なし	なし	なし 18.9.12
5	18.4.10	マルエツ長浦店 (袖ヶ浦市)	(株)マルエツほか	開店・閉店時刻の変更 (午前9時～午後9時→ 午前8時～午後10時)ほか	18.12.11	あり (対応済)	なし	なし 18.10.2
6	18.4.20	スーパービバホーム習志野店A棟(習志野市)	トステムビバ(株)	開店時刻の変更 (午前9時～午後9時30分→ 午前8時～午後9時30分)ほか	18.4.21	なし	なし	なし 18.10.16
7	18.4.21	輝福ビル(流山市)	(株)サンベルクス	開店・閉店時刻の変更 (午前10時～午後7時30分→ 午前9時～午後9時30分)ほか	18.5.27	なし	なし	なし 18.10.20
8	18.4.25	東武柏駅ビル(柏市)	(株)高島屋ほか	駐車場の位置 出入口の数及び位置 12箇所→11箇所	18.5.19	なし	なし	なし 18.10.20
9	18.4.25	株式会社高島屋柏店 (柏市)	(株)高島屋	駐車場の位置 出入口の数及び位置 12箇所→11箇所	18.5.19	なし	なし	なし 18.10.20

報告案件 1

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：イオン千葉ニュータウンショッピングセンター
- 2 所在地：印西市中央北3丁目1番1 ほか
- 3 建物設置者：株式会社千葉ニュータウンセンター 代表取締役 三好嘉尚 ほか
- 4 小売業者名：イオン株式会社（業種：日用品・食料品スーパー）

- 5 変更しようとする事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻
（変更前）午後11時（ジャスコ棟2階3階 午後9時）
（変更後）午後11時
- 6 変更年月日 平成18年3月30日

- 7 処理経過：
 - （1）届出日 平成18年 2月21日
 - （2）公告縦覧期間 平成18年 3月14日～平成18年7月14日
 - （3）説明会 平成18年 3月11日 午前10時30分～、ホテルマークワンCNT

- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）印西市の意見 なし
 - （2）住民等の意見 なし

- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年8月22日通知

<理由>

- （1）今回の変更届出は、ジャスコ棟2、3階の小売業者の閉店時刻を繰り下げて午後9時から午後11時に変更するものであるが、騒音に係る設備機器に変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- （2）大店立地法第8条第1項に基づく印西市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：47,000㎡
- 2 駐車場の収容台数：3,500台
- 3 駐輪場の収容台数：1,803台
- 4 荷さばき施設の面積：699㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：460m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前 9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前8時30分～翌午前0時
- 8 駐車場の出入口の数：16か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前5時～翌午前5時

報告案件 2

変更事項届出の概要（第6条第2項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 トウズ成東店
- 2 所在地 山武市本須賀字留戸4, 576番地ほか
- 3 建物設置者 株式会社トウズ 代表取締役 鈴木 等
- 4 小売業者名 株式会社トウズ（食料品専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時30分から午後10時
(変更後) 午前9時30分（年間60日に限り午前8時）から午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時から午後10時15分
(変更後) 午前9時（年間60日に限り午前7時30分）から午後10時15分
- 6 変更年月日 平成18年3月10日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成18年3月9日
 - (2) 公告縦覧期間 平成18年3月28日～平成18年7月28日
 - (3) 説明会開催日 平成18年4月24日 不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 山武市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年8月21日通知

<理由>

- (1) 今回の変更届出は、年間60日に限り開店時刻等を繰り上げするもので夜間に及ぶものではなく、周辺地域の生活環境に与える影響は軽微であること。
- (2) 大店立地法第8条第1項に基づく山武市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：1,558㎡
- 2 駐車場の収容台数：114台
- 3 駐輪場の収容台数：42台
- 4 荷さばき施設の面積：53㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：54㎡³
- 6 営業時間
・開店時刻：午前9時30分
（年間60日に限り8時）
・閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時（年間60日に限り7時30分）～
午後10時15分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後9時30分

報告案件 3

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イトーヨーカ堂柏店
- 2 所在地 柏市柏2丁目15番地1ほか
- 3 建物設置者 桔梗不動産株式会社 代表取締役 鈴木稔定
- 4 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂（業種：食料品、衣料等の販売）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置
(変更前) 168台
(変更後) 168台
 - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 8箇所
(変更後) 7箇所
- 6 変更年月日 平成18年4月17日（軽微変更承認）
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成18年3月16日
 - (2) 公告縦覧期間 平成18年4月7日～平成18年8月7日
 - (3) 説明会 平成18年4月17日不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年9月22日通知

<理由>

- (1) 当該変更届出は、契約先の都合で既存の駐車場を廃止し、柏市営駐車場に同数確保するものであり、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値は、すべての地点で基準を下回っていることから、店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられる。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：10,513㎡
- 2 駐車場の収容台数：168台
- 3 駐輪場の収容台数：276台
- 4 荷さばき施設の面積：149㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：38m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前9時
 - ・ 閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
(No3は、午後10時まで)
- 8 駐車場の出入口の数：7か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

報告案件 4

変更事項届出の概要（第6条第2項）

報告案件の概要

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1 大規模小売店舗の名称 | サンモール |
| 2 所在地 | 旭市イの2, 685番地ほか |
| 3 建物設置者 | 株式会社ヒューネット 代表取締役 兵頭利広 |
| 4 小売業者名 | イオン(株)ほか63 (総合店) |

5 変更しようとする事項

- 駐車場の収容台数
(変更前) 1, 243台
(変更後) 1, 213台

- 6 変更年月日 平成18年3月31日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成18年3月24日
(2) 公告縦覧期間 平成18年4月21日～平成18年8月21日
(3) 説明会開催日 平成18年5月19日 不要承認

8 市町村・住民等の意見

- (1) 旭市の意見 なし
(2) 住民等の意見 なし

- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年9月12日通知

<理由>

- (1) 今回の変更届出は、駐車場の収容台数の減の変更であるが、駐車台数の実績からみても問題なく、周辺地域の生活環境に与える影響は軽微であること。
(2) 大店立地法第8条第1項に基づく旭市の意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- | |
|--------------------------------------|
| 1 店舗面積：21,165㎡ |
| 2 駐車場の収容台数：1,213台 |
| 3 駐輪場の収容台数：80台 |
| 4 荷さばき施設の面積：167㎡ |
| 5 廃棄物等の保管施設の容量：87㎡ ³ |
| 6 営業時間
・ 開店時刻：午前9時
・ 閉店時刻：午後9時 |
| 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分 |
| 8 駐車場の出入口の数：15か所 |
| 9 荷さばき可能時間帯
午前6時～午後10時 |

報告案件 5

変更事項届出の概要（附則第5条第1項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 マルエツ長浦店
- 2 所在地 袖ヶ浦市蔵波台4丁目23番地13ほか
- 3 建物設置者 有限会社かねき産業 代表取締役 在原雪子
- 4 小売業者名 株式会社マルエツほか（食料品専門店）

5 変更しようとする事項

(1) 店舗面積

(変更前) 1, 991 m²

(変更後) 1, 742 m²

(2) 荷さばき施設の面積

(変更前) 2 m²

(変更後) 521 m²

(3) 小売を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時から午後9時

(変更後) 午前8時から午後10時

(4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時から午後11時

(変更後) 午前7時30分から午後11時

6 変更年月日 平成18年12月11日

7 処理経過

(1) 届出日 平成18年4月10日

(2) 公告縦覧期間 平成18年5月12日～平成18年9月12日

(3) 説明会開催日 平成18年6月5日 不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 袖ヶ浦市の意見

①現在設置されている屋外広告物に変更追加等が生じる場合は、千葉県屋外広告物条例に基づき、事前に変更許可申請を行うこと。

②ゴミの分別等に注意し、資源の有効利用に努めること。

(2) 住民等の意見 なし

<店舗概要>

- 1 店舗面積：1, 742 m²
- 2 駐車場の収容台数：89台
- 3 駐輪場の収容台数：90台
- 4 荷さばき施設の面積：521 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：21 m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前8時
 - ・ 閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～午後11時
- 8 駐車場の出入口の数：
3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前6時

9 県の意見 「意見なし」 平成18年10月2日通知

<理由>

- (1) 今回の変更届出は、「店舗面積の変更」及び「荷さばき施設面積の変更」並びに「開店時刻及び閉店時刻の変更」と「来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更」であり夜間に及ぶ変更であるが騒音の予測結果は全て基準以下で周辺環境に対する影響は少ないと考えられること。
- (2) 法第8条第1項に基づく市の意見に対しては、
 - ①現在設置している屋外広告物に、変更、追加等行う場合には、変更申請を行います。
 - ②店舗運営でゴミの分別回収はもちろんのこと、お客様への対応として分別回収できるリサイクルボックスを設置し、積極的に有効活用に努めます。としており、適切な対応がなされているものと認められること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

報告案件 6

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称：スーパービバホーム習志野店 A 棟
- 2 所在地：習志野市茜浜 1 丁目 2 番 1 ほか
- 3 建物設置者：みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 池田輝彦
- 4 小売業者名：トステムビバ株式会社（業種：住・生活関連品専門店）

5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前）午前 9 時

（変更後）午前 8 時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前 8 時 30 分～午後 10 時

（変更後）午前 7 時 30 分～午前 10 時（一部午前 8 時 30 分～午後 10 時）

6 変更年月日 平成 18 年 4 月 21 日

7 処理経過：

（1）届出日 平成 18 年 4 月 20 日

（2）公告縦覧期間 平成 18 年 5 月 26 日～平成 18 年 9 月 26 日

（3）説明会 平成 18 年 5 月 29 日から掲示による周知

8 市町村・住民等の意見

（1）習志野市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

9 県の意見 「意見なし」 平成 18 年 10 月 16 日通知

<理由>

（1）今回の変更届出は、開店時刻を繰り上げて午前 9 時から午前 8 時に変更するものであり、夜間の変更はなく、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。

（3）大店立地法第 8 条第 1 項に基づく習志野市の意見がなかったこと及び同条第 2 項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<店舗概要>

- 1 店舗面積：12,866㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,015台
- 3 駐輪場の収容台数：594台
- 4 荷さばき施設の面積：900㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：57m³
- 6 営業時間
開店時刻：午前 8時
閉店時刻：午後 9時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯
午前 7時30分～午後 10時
- 8 駐車場の出入口の数：
6か所
- 9 荷さばき可能時間帯
午前 6時～午後 10時

報告案件 7

変更事項届出の概要（法附則第5条第1項）

報告案件の概要

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1 大規模小売店舗の名称 | 輝福ビル |
| 2 所在地 | 流山市向小金2丁目196番地10 ほか |
| 3 建物設置者 | 海老原 輝雄 |
| 4 小売業者名 | 株式会社サンベルクス（業種：生鮮食料品、生活雑貨） |

5 変更しようとする事項

(1) 開店時刻

(変更前) 午前10時

(変更後) 午前9時

(2) 閉店時刻

(変更前) 午後7時30分

(変更後) 午後9時30分

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前10時～午後7時30分 (変更後) 午前8時30分～午後10時

(4) 荷さばき時間の変更

(変更前) 午前10時～午後7時30分 (変更後) 午前6時～午後9時

(5) 廃棄物等保管施設の位置の変更

6 変更年月日 上記(5)は、平成18年5月19日（軽微変更承認）

上記(1)～(4)は、平成18年5月27日

7 処理経過

(1) 届出日

平成18年4月21日

(2) 公告縦覧期間

平成18年5月23日～9月23日

(3) 説明会

日時 平成18年6月20日 開催不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) 流山市の意見

なし

(2) 住民等の意見

なし

9 県の意見

「意見なし」 平成18年10月20日通知

<理由>

(1) 当該変更は、営業時間の変更等であるが、その変更は夜間に及ぶものでなく、交通への影響はほとんどないと考えられ、騒音の予測値はすべての地点で基準を下回っていることから、この変更による店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられること。

(2) 法第8条第1項に基づく流山市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- | |
|---|
| 1 店舗面積：2,088㎡ |
| 2 駐車場の収容台数：244台 |
| 3 駐輪場の収容台数：110台 |
| 4 荷さばき施設の面積：536㎡ |
| 5 廃棄物等の保管施設の容量：20m ³ |
| 6 営業時間
・ 開店時刻：午前9時
・ 閉店時刻：午後9時30分 |
| 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後10時 |
| 8 駐車場の出入口の数：1か所 |
| 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時 |

報告案件 8

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 東武柏駅ビル
- 2 所在地 柏市末広町1番地7ほか
- 3 建物設置者 みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 池田輝彦
- 4 小売業者名 株式会社高島屋（業種：百貨店）ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置
(変更前) 805台
(変更後) 805台
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 12箇所
(変更後) 11箇所
- 6 変更年月日 平成18年5月19日（軽微変更承認）
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成18年4月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成18年5月23日～平成18年9月23日
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年10月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更届出は、契約先の都合等で既存の駐車場を廃止し、別敷地に同数の駐車場を確保するもので、シャトルバスの運行が予定されており交通への影響は軽微と考えられ、騒音の予測値は、すべての地点が基準を下回っていることから、店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられる。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：23,933㎡
- 2 駐車場の収容台数：805台
- 3 駐輪場の収容台数：650台
- 4 荷さばき施設の面積：478㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：201m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻：午前10時
 - ・ 閉店時刻：午後9時（株高島屋は8時30分）
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～午後10時
(一部午前10時～午後6時)
- 8 駐車場の出入口の数：11か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後8時

報告案件 9

変更事項届出の概要（法第6条第2項）

報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (株)高島屋柏店
- 2 所在地 柏市末広町826番地18ほか
- 3 建物設置者 有限会社小田山ビル 代表取締役 小田山金次郎
- 4 小売業者名 株式会社高島屋 (業種:百貨店)ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置
(変更前) 631台
(変更後) 631台
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 12箇所
(変更後) 11箇所
- 6 変更年月日 平成18年5月19日(軽微変更承認)
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成18年4月25日
 - (2) 公告縦覧期間 平成18年5月23日～平成18年9月23日
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし
- 9 県の意見 「意見なし」 平成18年10月20日通知

<理由>

- (1) 当該変更届出は、契約先の都合等で既存の駐車場を廃止し、別敷地に同数の駐車場を確保するもので、シャトルバスの運行が予定されており交通への影響は軽微と考えられ、騒音の予測値は、すべての地点で基準値を下回っていることから、店舗周辺地域の生活環境に与える影響はほとんどないと考えられる。
- (2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見がなかったこと及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積: 23,202 m²
- 2 駐車場の収容台数: 631台
- 3 駐輪場の収容台数: 650台
- 4 荷さばき施設の面積: 136 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量: 164 m³
- 6 営業時間
 - ・ 開店時刻: 午前10時
 - ・ 閉店時刻: 午後8時30分
- 7 駐車場利用可能時間帯:
午前9時～午後10時
(一部午前9時30分～午後6時)
- 8 駐車場の出入口の数: 11か所
- 9 荷さばき可能時間帯:
午前5時～午後10時